

褒章受章者の横顔

黄綬褒章（弁理士業務功労）

まる しま ぎ いち
丸 島 儀 一 昭和9年7月11日生

学歴・職歴 昭和35年早稲田大学第二理工学部電気工学科卒業，同年～平成12年キヤノン(株)，
(現在)丸島特許事務所

弁理士会歴 昭和42年弁理士登録(第6987号)，同54～55・平成11～12年常議員，同12年弁理士登録審査会委員長，同13年弁理士倫理委員会委員長

賞 平成5年通商産業大臣より工業所有権制度関係功労表彰，昭和52年科学技術功労者表彰，同年特許庁長官奨励賞，平成7年弁理士会永年功労表彰，同10・13年弁理士会特別功労表彰

受章に浴して この度，日本弁理士会から推薦を頂き，黄綬褒章受章の栄に浴しました。

これも偏に諸先生ならびに関係各位の永年にわたるご支援の賜物と深く感謝いたしております。

今後も尚一層精進いたす所存でございますので何卒変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

振り返ってみますと，四十三年間の私の仕事人生はすべて知的財産に深く関わっておりました。

会社の中では，入社以来，事業の優位性を知的財産の活用によって確立するため，事業の多角化とグローバル展開の進度に合わせ，技術の進化特にアナログ技術からデジタル技術への進化に伴う商品或いは事業内容の変化に対応し，世界各国特に米国の産業政策や知的財産政策と現実の知財に関連する分野の動きの中で揉まれながら更には業界の厳しい競争の中で，製品毎や事業毎の個別戦略と事業全体としての戦略のもと会社の知的創造サイクル全体に関連して無い知恵をしばって必死に奮闘して参りました。

会社の外では，十分とは言えませんが弁理士会に関連した活動，業界として関係の深い写真機工業会や事務機工業会(現：(社)ビジネス機械・情報システム産業協会)の知財委員会での活動，多業種の企業等で構成された任意団体の特許協会(現：日本知的財産協会)での活動，及び現在でも会社役員退任後の時間をフルに活用して(社)日本知的財産保護協会等知的財産関連団体での活動，(社)日本経済団体連合会の知的財産部会での活動並びに政府の知財関連の審議会，委員会，研究会等で知財立国に関連して活動させて頂いております。

このような知財活動の中から弁理士として弁理士会での活動が中心で褒章受章者の一人に選ばれたことは，弁理士及び弁理士会の仕事が社会的貢献度の高いものと認識され期待されているからであると強く感じます。受章者の一人として改めて弁理士としての社会的責任の重さを認識し，これからも一層精進したいと思っております。

技術創造立国を国是とし知財立国で産業競争力を高めようと官学産が一体となって取り組んでいる現在，知的創造サイクルの各分野での知財関係者の社会的貢献がおおいに期待されているところだと思います。今後は知的創造サイクルの各分野で活躍された人も広く受章の対象にして頂けることを期待いたします。

国民の一人一人が社会生活のなかで自然に知的財産を認識し，国全体として知的創造活動が活性化し，知的創造サイクルが太く大きくスムーズに回転するように成ることを願っております。

褒章受章者の横顔

黄綬褒章（弁理士業務功労）

なか ざと こう いち
中 里 浩 一 昭和23年1月22日生



学歴・職歴 昭和45年日本大学法学部卒業，同47～56年中松特許法律事務所，同56～58年鶴沼特許事務所，（現在）タケダアンドパートナーズ法律特許事務所

弁理士会歴 昭和46年弁理士登録（第7473号），同63～平成元年常議員，同11～12年商標委員会副委員長，同13年商標委員会委員長，平成14～15年選挙管理委員会委員

公職 特許庁商品・サービス国際分類改正委員会委員

賞 平成3・12年弁理士会特別功労表彰，同14年日本弁理士会永年功労表彰

受章に浴して この度，弁理士業務に対しての精励が認められ受章の栄に浴することができましたことは，多くの先輩・同僚・後輩そして皆様の温かいご指導ご支援の賜と深く感謝し，お礼申し上げます。

顧みれば，弁理士の仕事の内容もよく分からずに昭和45年の試験に合格し，翌年に登録して32年以上，商標に関する内・外事件一筋に仕事ことができましたことは，偏に周りの人々に恵まれた環境及び不思議な縁の巡り合わせに改めて深謝するとともに感慨に耽りました。私事ではありますが，昨年亡くなりました父には，この栄誉を伝えることは叶いませんでしたが，病床に伏せる母を喜ばせることができ親孝行ができました。そして，我が侘な私を支えてくれた妻をはじめ，家族に感謝します。

今回のこの大きな受章を頂戴しての感慨は，「すべて皆様のお陰です。」の一言に尽きます。

この栄誉を励みとして，今後も一層弁理士業務に精励・努力する所存です。つきましては，これからも皆様の変わらないご指導並びにご鞭撻の程を宜しくお願い申し上げます。

褒章受章者の横顔

黄綬褒章（弁理士業務功労）

すが わら おさむ
菅 原 修 昭和23年2月28日生



学歴・職歴 昭和45年法政大学法学部法律学科卒業，平成13年東京都立科学技術大学大学院工学研究科修士課程電子情報系システム工学専攻修了，（現在）菅原特許商標事務所，日本知的財産仲裁センター調停人候補者，日本商事仲裁協会調停人候補者

弁理士会歴 昭和47年弁理士登録（第7592号），同59～60年常議員，平成10年副会長，昭和55年商標委員会副委員長，同57年審査委員会委員，同61年外国弁護士対策委員会委員長，平成12～13年知的財産支援センター副センター長

公職 平成10～11年工業所有権審議会商標小委員会臨時委員，同14年～現在 工業所有権審議会弁理士審査分科会臨時委員

賞 平成12年通商産業大臣より工業所有権制度関係功労表彰，同元年弁理士制度90周年記念式典特別功労表彰，同11年弁理士会特別功労表彰，同年弁理士制度100周年記念式典表彰

受章に浴して

—感謝— このたびの褒章受章者の栄誉は，日本弁理士会関係各位，弁理士諸先輩，弁理士仲間，ご依頼人，地域近隣の方々や，友人，皆様のお陰です。深く感謝を申し上げます。

又，多くの方々からたくさんの祝意を賜り，この上なく大きな幸せを戴きました。人に支えられていることを実感した受章であり，望外の幸福です。この場をお借りしまして，皆様から賜りましたご指導・ご厚誼に対し衷心より御礼を申し上げます。そして，スタッフ，家族の支えがあったことであり，合わせて感謝をする次第です。

—顧みること— 顧みれば，知的環境が激しく変貌する中で大過なく業務を行ってこられたことはほんとうに特別なことであり，ただただ幸福至極に思います。楽しい記憶ばかりが浮かびます。

—夢— 多少元気ですので，できる範囲で何らかの奉仕をしたいと思います。自分のイメージする弁理士像にも近づきたいと思います。そして，少しは自由人，学ぶべきこと・楽しみたいこともあります。

しかし，皇居，新緑の葉々の起こす清風を受けたとき，心の内では，まず出来ないことを自覚して身の程をよくわきまえるように自分を叱咤し，謙虚に，何物も持たず，無事に，とより慎む心が強まりました。誠道清心の行き届く範囲で新しいことに静かに対峙し，精励することが，自分らしい報恩と思っております。これからも「心」平穏に笑顔で楽しい時間が続くことがなにより夢です。これまで親孝行とか，家族サービスをすっかり忘れていましたが，これからは一番大切な義務となるでしょう。

—御礼— 一層精進致しますので，今後ともご指導，ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。皆様に，改めまして心から御礼を申し上げます。

褒章受章者の横顔

黄綬褒章（弁理士業務功労）

まつ うら けい じ
松 浦 恵 治 昭和22年1月3日生

学歴・職歴 昭和45年立教大学法学部法学科卒業、（現在）松浦特許事務所

弁理士会歴 昭和47年弁理士登録（第7607号）、同54～55年常議員、平成8年副会長、昭和60年弁理士業務対策委員会委員長、平成6年弁理士登録審査会副委員長、同年弁理士法改正特別委員会委員長、同13年選挙管理委員会副委員長

賞 平成元年弁理制度90周年記念式典特別功労表彰、同9・11年弁理士会特別功労表彰、同11年弁理制度100周年記念式典表彰

受章に浴して 今般褒章受章の栄に浴することになり、ご指導、ご支援いただいた皆様に厚く御礼申し上げます。

顧みますに、工業高校の卒業の年に、担任の先生より君は弁理士という職業を知っているかという話を聞き、早速本屋で内容を確認し、急遽予定も余裕もない大学進学準備を泥縄で開始し、悪戦苦闘を経て今日に至るという半生（反省？）を経験してまいりました。爾来弁理士生活も30年を経過し、この職業ならではのありがたい経験もさせていただきました。

今は良い思いでしか覚えておりませんが、これからも従前と同じペース、同じ歩幅で、弁理士としてできることに努力をしていきたいと思っております。

今後とも、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

黄綬褒章（弁理士業務功労）

こ いけ かん じ
小 池 寛 治 昭和14年11月24日生

学歴・職歴 昭和40年東京電気大学工学部第2部電気通信工学科卒業、（現在）小池・西岡国際特許事務所

弁理士会歴 昭和47年弁理士登録（第7619号）、同57～58年常議員、平成8年副会長、同4年業務対策委員会委員長、同7年特許制度運用協議委員会委員長

賞 平成4・9年弁理士会特別功労表彰、同11年弁理士制度100周年記念式典表彰、同12年弁理士会永年功労表彰

受章に浴して この度、黄綬褒章の受章に浴しましては、多くの方々からお祝いをいただき受章の喜びを感じておりますが、それ以上に家内や親戚を始め私の周りの人々の喜んでる顔を見ますと、小池一族の中の私の地位が一段と上がったようです。

私が学校を卒業したときは就職口がなく、ある特許事務所でアルバイトをしたことが弁理士となるきっかけでしたが、それから30余年特許業界で過ごしてきました。その間、特に社会的に認められるようなこともせず受章させていただいたことは、皆様のご支援によるものであると深く感謝しております。

今後もこれまでと同様に特許業務に励む心づもりでおりますので、皆様のご支援、ご鞭撻をお願い致します。

褒章受章者の横顔

黄綬褒章（弁理士業務功労）

こ ばやし まさ はる
小林 正 治 昭和19年2月28日生



学歴・職歴 昭和43年日本大学法学部政治経済学科卒業，パイオニア（株），斉藤特許事務所，（現在）小林国際特許事務所

弁理士会歴 昭和47年弁理士登録（第7636号），同56～57年常議員，平成7年副会長，同元年弁理士会館委員会委員長，同6年事務所経営検討委員会委員長，同12～14年知的財産支援センター副センター長

賞 平成3・8年弁理士会特別功労表彰，同11年弁理士制度100周年記念式典表彰

受章に浴して 登録から今日まで，仕事に，会務に夢中で過ごしてきたこの30年間。気が付けば褒章受章の荣誉に浴し，これ偏に皆様のご指導，ご支援のお陰と心より感謝致しております。経験を積むほどに弁理士業務の広さと奥深さを痛感すると同時に仕事の楽しみ，面白みを感じつつある昨今，この度の受章を機に，これまで以上に自己研鑽を重ね，仕事に，知的財産制度の発展のために新たな歩みを進めたいと考えておりますので，今後とも宜しくお願い致します。

黄綬褒章（弁理士業務功労）

こん の まさ ゆき
紺 野 正 幸 昭和15年5月27日生



学歴・職歴 昭和38年東京理科大学物理学科卒業，（現在）山川国際特許事務所

弁理士会歴 昭和47年弁理士登録（第7639号），同50～51・61～62年常議員，同57年副会長，同54年会誌委員会委員長，平成2年審査委員会委員長

賞 平成元年弁理士制度90周年記念式典特別功労表彰，同8年弁理士会特別功労表彰，同11年弁理士会制度100周年記念式典表彰，同13年日本弁理士会永年功労表彰

受章に浴して このたび黄綬褒章を賜り誠に光栄です。これもひとえに諸先輩，後輩各位のご指導ご鞭撻のたまものと感謝しております。

弁理士登録30年。長い年月でしたが，終わってみれば意外に短いようにも感じられます。会社の一サラリーマンが一念発起して弁理士試験を目指して勉強を始めたのがつい昨日のような気がします。まだ，結婚前でした。

今では子供も30歳を過ぎています。それを思うとやはり長かったなとしみじみと感じております。とはいうもののまだやっと60を過ぎたばかりです。少なくとも「気」だけは30代と変わらないつもりです。これを機に，その若さを武器にこれまでのお礼のつもりにも少しでもみなさまのお役に立ちたいと思っておりますので，今後ともよろしくお願い申し上げます。

褒章受章者の横顔

黄綬褒章（弁理士業務功労）



は とり おさむ
羽 鳥 修 昭和15年8月28日生

学歴・職歴 昭和38年日本大学理工学部工業化学科卒業、（現在）羽鳥国際特許事務所
弁理士会歴 昭和47年弁理士登録（第7653号）、昭和58・平成3～4年常議員、昭和57年会館および資料委員会委員長、平成9～10年審査委員会主査、同13年選挙管理委員会副委員長
賞 平成元年弁理士制度90周年記念式典特別功労表彰、同9年弁理士会特別功労表彰、同13年日本弁理士会永年功労表彰、

受章に浴して この度の受章は、多くの皆様のご支援のお陰であると深く感謝致しております。今、弁理士であることについて思い起こすと、中学2年以降、いくつかのターニングポイントがあり、その内一つでも違う方向にターンしているか又はターンしていなかったならば、特許の世界に遭遇していなかったと思いますし、自ずと、弁理士になっていなかった筈です。このことと、特許の世界に遭遇してからは全く躊躇せずこの途一筋で来れたことを考え合わせると、弁理士人生を選べたということは、結果として大変幸運であったと思っております。

この度の受章が、今後の人生のターニングポイントになるのか又は単なる一通加点になるのか分かりませんが、今は受章が良いポイントになったと思い起こせる人生が送れることを願っております。

どうぞ、今後とも、ご指導、ご鞭撻の程何卒宜しくお願い申し上げます。

黄綬褒章（弁理士業務功労）



い とう かつ お
伊 藤 捷 雄 昭和17年12月9日生

学歴・職歴 昭和39年中央大学法学部法律学科卒業、（現在）伊藤国際特許事務所
弁理士会歴 昭和48年弁理士登録（第7683号）、平成2～3年常議員、昭和59年会館特別委員会副委員長、同63年会計税務委員会副委員長、平成元年企画委員会副委員長、同2年会計監査準備委員会副委員長、同4年情報資料委員会副委員長、同5年審査委員会主査、同8年「知的所有権」業者登録対策委員会副委員長、同13年福利厚生共済委員会委員長、同15年福利厚生共済委員会副委員長

賞 平成3・6年弁理士会特別功労表彰

受章に浴して 正直申しますと、先輩諸氏の受章の報に接する時、自分にもそのようなことがあるのだろうか、と淡い期待を抱いたものでしたが、それは儚い夢のようなものでした。いざ、自分の身に現実に起こってみると、突然のことでもあったので、大変に驚きました。と同時に嬉しく思いました。

そして、今日までにたくさんの方々から後祝意を頂戴し、改めてこの章の大きさに感銘いたしました。本当に有難うございました。

思えば、草深い片田舎から東京へ出て44年、弁理士登録30年目の、しかも還暦の年にこの章を受章いたしましたことは、誠に意義深く、丈夫な身体と、そこそこの頭脳を持つ遺伝子を授けてくれた今は亡き両親、ご先祖様、並びに今日まで私を支えてくれた家族並びに関係者各位の皆様方に心より御礼申し上げます。

よく「継続は力なり」と申します。今後は、この章に恥じないように、また、コツコツと努力を重ねて行く所存ですので、今後とも宜しくお願い申し上げます。